日 薬 業 発 第 354 号
令和８年 10 月 27 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長　渡邊　大記

薬局訪問調査へのご協力のお願い

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、日本製薬団体連合会 保険薬価研究委員会（以下、日薬連・薬価研）において、別添のとおり、「薬局訪問調査」が実施されることになりましたのでお知らします。

令和８年度診療報酬改定では、物価高や賃上げへの対応が重点課題とされ、後発医薬品の使用割合が数量ベースで約９割に達する一方で、供給不安の長期化が課題となっており、従来の後発医薬品の使用促進から安定供給に資する体制の整備への評価に移行されるなど、薬局・薬剤師を取り巻く環境に鑑みた対応がなされました。

同調査は、診療報酬改定を含む様々な環境変化が現在または将来の薬局業務の在り方に及ぼす影響等について的確に把握し、薬価制度改革に係る論議の参考にすることを目的として、日薬連・薬価研の幹事会に所属する企業の社員が、薬局を訪問し、別添の内容についての聞き取り調査を実施するものです（約 90 施設を予定）。

対象となる薬局には、日薬連・薬価研に所属する企業のＭＲ等から個別に、ご依頼が行くこととなっておりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

貴会におかれましても同調査の趣旨を十分ご理解いただき、調査対象となった薬局から照会を受けた場合等には適切な回答が行われるよう、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（別添）

薬局訪問調査へのご協力のお願い

（令和８年 10 月、日本製薬団体連合会 保険薬価研究委員会 委員長 藤原 尚也）

令和８年10 月

日 本 薬 剤 師 会
会長　岩月 進 殿

日本製薬団体連合会
保険薬価研究委員会
委員長 藤原 尚也

薬局訪問調査へのご協力のお願い

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素から医療用医薬品の適正使用に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当委員会ではこれまで、診療報酬改定及び薬価制度改革が医療機関や保険薬局にどの様な変化を及ぼしたのか等について調査を行い研究報告として取り纏めて参りました。

ご高承の通り、令和８年度診療報酬改定では、物価高騰や賃上げへの対応が重点課題とされ、２か年に亘る措置が講じられました。また、後発医薬品の使用割合が数量ベースで約９割に達する一方で、供給不安の長期化が課題となっており、評価の重点が、従来の後発医薬品の使用促進から安定供給に資する体制の整備へと移行されたこと等、薬局・薬剤師の業務にも影響を与えていると拝察いたします。

当委員会といたしましては、診療報酬改定を含む様々な環境変化が現在または将来の薬局業務の在り方に及ぼす影響につきまして的確に把握し、薬価制度改革に係る論議の参考にさせていただきたいと考え、本調査を企画いたしました。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、当委員会による日本薬剤師会会員への聞き取り調査へのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、調査で得られた個別の内容を外部に漏洩することは決してございません。調査結果につきましてはご協力いただいた保険薬局様宛にご報告いたします。

謹白

令和８年度
保険薬局アンケート調査　調査票

COPY

日本製薬団体連合会　保険薬価研究委員会

医療制度小委員会

※アンケートで回答いただいた情報は、本調査の目的以外で使用することはございません。紛失や漏洩などが発生しないよう安全対策を徹底いたします。また、アンケート結果は、薬局情報が特定されない形で調査とりまとめを行い、ご報告させていただく予定（2027 年 6 月）です。

■基本情報

貴薬局の基本情報について、回答してください

質問項目	回答欄
保険薬局	施設名称（　　） 所在地　　都道府県（　　）市町村郡　（　　）
回答者 （役職：複数選択可）	回答者名（　　） １．経営者（開設者）　　２．管理薬剤師　　３．１・２以外の薬剤師 ４．その他（　　）
店舗数 （同一グループ薬局数）	（　　）軒
主な処方箋発行医療機関	１．近隣の病院　　２．近隣の診療所　　３．様々な医療機関
主な処方箋発行医療機関の主な診療科 （複数選択可）	１．内科　　２．外科　　３．整形外科　　４．耳鼻咽喉科　　５．泌尿器科 ６．皮膚科　７．精神科　　８．産科婦人科　　９．小児科　　10．眼科 11．その他（　　）
処方箋受付回数	１ヶ月あたり、約（　　）回
調剤基本料	【調査時点】 １．調剤基本料１（47 点） ２．調剤基本料２（30 点） ３．調剤基本料３（イ）（25 点） ４．調剤基本料３（ロ）（20 点） ５．調剤基本料３（ハ）（37 点） ６．特別調剤基本料 A（5 点） ７．特別調剤基本料 B（3 点） 【1 年前】 １．調剤基本料１（45 点） ２．調剤基本料２（29 点） ３．調剤基本料３（イ）（24 点） ４．調剤基本料３（ロ）（19 点） ５．調剤基本料３（ハ）（35 点） ６．特別調剤基本料 A（5 点） ７．特別調剤基本料 B（3 点）
後発品の数量割合	約（　　）%

COPY

■令和 8 年度診療報酬改定

問 1.「調剤基本料の見直し」についてお聞かせください

令和 8 年度診療報酬改定における調剤基本料の見直しが貴薬局の経営・運営へ与えた影響があればお聞かせください。また、今回の見直しに関する意見があればお聞かせください。

貴薬局への影響

（　　）

調剤基本料の見直しに関する意見

（　　）

問 2.「地域支援・医薬品供給対応体制加算」についてお聞かせください

1. 改定前後の貴薬局の状況をお聞かせください。

	調査時点
地域支援・医薬品供給対応体制加算	1. 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 （27 点） 2. 地域支援・医薬品供給対応体制加算 2 （59 点） 3. 地域支援・医薬品供給対応体制加算 3 （67 点） 4. 地域支援・医薬品供給対応体制加算 4 （37 点） 5. 地域支援・医薬品供給対応体制加算 5 （59 点） 6. 算定していない
	2026 年 5 月
後発医薬品調剤体制加算	1. 後発医薬品調剤体制加算 1 （21 点：後発品置換率 80%以上） 2. 後発医薬品調剤体制加算 2 （28 点：後発品置換率 85%以上） 3. 後発医薬品調剤体制加算 3 （30 点：後発品置換率 90%以上） 4. 算定していない
地域支援体制加算	1. 地域支援体制加算 1 （32 点） 2. 地域支援体制加算 2 （40 点） 3. 地域支援体制加算 3 （10 点） 4. 地域支援体制加算 4 （32 点） 5. 算定していない

2. 後発品の数量割合が段階的に評価されていた「後発医薬品調剤体制加算」から、後発品置き換え率が 85%以上に一本化されたことについてご意見があればお聞かせください。

（　　）

3. 新設された「医薬品の安定供給に関する体制」要件について、貴薬局での体制を整備・維持する上で新たに対応したことや工夫、課題等があればお聞かせください。

新たに対応したことや工夫

（　　）

要件についての課題

（　　）

4. 後発品の使用促進を目的とした後発医薬品調剤体制加算が廃止され、安定供給体制とともに地域貢献実績に応じて評価する「地域支援・医薬品供給対応体制加算」へ再編されたことについてご意見があればお聞かせください。

（　　）

COPY

問３．「バイオ後続品の使用促進」についてお聞かせください

1. バイオ後続品の貴薬局における状況をお聞かせください。

	調査時点
バイオ後続品の処方箋の有無 （一般名処方を含む）	１．ある ２．なし
バイオ後続品の採用	１．採用している　⇒（☐ 従前から採用　or　☐ 改定により採用） ２．採用していない
特定薬剤管理指導加算３．ロ（10 点） （バイオ後続品について説明を行った場合）	１．算定している ２．算定していない
バイオ後続品調剤体制加算（50 点）	１．算定している ２．届出は行っているが、算定していない （理由：　　） ３．届出を行っていない （理由：　　）

2. バイオ後続品の使用促進に係る課題や評価についてご意見があればお聞かせください。

（　　）

問４．「長期収載品の選定療養」についてお聞かせください

1. 長期収載品（後発医薬品がある先発医薬品）の選定療養における患者負担が、2026 年 6 月より価格差の「4 分の 1」から「2 分の 1」へ引き上げられたことによる影響があればお聞かせください。

（　　）

2. 薬価改定等によって選定療養の対象となる品目が毎年更新されることによる薬局における影響があればお聞かせください。

（　　）

COPY

問５．残薬調整、重複投薬に係る加算の見直しについてお聞かせください

1. 令和 8 年度診療報酬改定で「処方箋様式の見直し」や、「調剤時残薬調整加算」が新設されました。患者の残薬解消に係る評価の見直しについてご意見があればお聞かせください。

（　　）

2. 重複投薬・相互作用等防止加算が再編され、処方医への確認・提案による処方変更を評価する「薬学的有害事象等防止加算」が新設されました。患者の重複投薬解消や併用禁忌・副作用（有害事象）の未然防止、ポリファーマシー解消に係る評価の見直しについてお聞かせください。

（　　）

問６．「令和 8 年度診療報酬改定の影響」についてお聞かせください

1. 令和 8 年度診療報酬改定を受けて、貴薬局で特に影響（経営的・実務的影響）が大きかった診療報酬改定項目があればお聞かせください。（これまでの設問の改定項目と重複しても構いません）

（　　）

2. 上記で回答された改定項目について、影響が大きい理由や、それに伴い新たに対応したこと・対応予定の事柄があれば聞かせください。

（　　）

COPY

■薬価制度

問７.薬価制度・薬価改定についてお聞かせください

1. 近年、診療報酬改定がない年にも薬価改定（中間年改定）が実施されています。仮に令和 9 年度にも薬価改定が実施された場合、10 年連続の改定となります。このように薬価改定が毎年実施されることについて、ご意見があればお聞かせください。

（　　）

2. 物価や原材料費、物流費、人件費などの製造・流通コストが上昇する一方、薬価は国が定める公定価格であり、このようなコスト増を十分に反映できない構造となっています。このような状況を踏まえ現在の薬価制度に対するご意見があればお聞かせください。

（　　）

3. 頻回の薬価改定や長期収載品の薬価引下げによって、先発品と後発品の薬価が「同額」あるいは「価格逆転（先発品の方が安い）」といった現象が生じています。これらの状況が貴薬局や患者に与える影響があればお聞かせください。

（　　）

■医薬品の包装単位・経過措置・使用期限

問８．医薬品の包装単位・経過措置・使用期限についてお聞かせください

1. 販売包装単位に起因する廃棄ロスについて貴薬局における事例やご意見があればお聞かせください。

（　　）

2. 経過措置期間の満了（薬価削除）による廃棄等が貴薬局に与える影響や課題があればお聞かせください。

（　　）

3. 使用期限が切迫した品目の他薬局への譲渡・分譲や使用期限の管理方法など、貴薬局で実施している廃棄ロス回避のための工夫等があればお聞かせください。

（　　）

■医薬品の供給状況

問９.医薬品の供給による貴薬局への影響についてお聞かせください。

医薬品の供給不安に伴う在庫管理、代替調剤や処方変更時の医師への疑義照会の時間的負担や患者への説明の状況など、過去 1～2 年前と状況の変化についてお聞かせください。

（　　）

■医療保険制度改革

問 10.「OTC 類似薬の保険給付範囲の見直し」についてお聞かせください

「OTC 類似薬の保険給付のあり方の見直し（給付範囲見直しや令和 9 年 3 月導入予定の一部保険外療養）」について、薬局に与える影響や想定される課題についてご意見があればお聞かせください。

（　　）

■その他

問 11.「その他、薬局を取り巻く環境」についてお聞かせください

薬局を取り巻く環境において、気になる点などがございましたら、ご意見をお聞かせください。

（番号　　）（ご意見　　）
（番号　　）（ご意見　　）
（番号　　）（ご意見　　）

COPY

選択肢（キーワード）		
1. 物価・賃金の影響	2. 医療 DX （電子処方箋・重複チェック・マイナ保険証等）	3. 在宅医療の推進・体制構築
4. ドラッグ・ラグ/ドラッグ・ロス	5. フォーミュラリ （地域フォーミュラリ）	6. リフィル処方箋
7. 流通改善ガイドライン	8. 調剤業務の一部外部委託	9. AG （オーソライズドジェネリック）
10. その他（　　）		

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

COPY